

国民年金納付ふるわす

関係委員 促進への努力誓う

42年度の本村での国民年金保険料が、どれくら
い納められたかという納付率が、秋田県平均の九
二・八割を割って八九・八割に止まった。
一方、村(県)税の分野では三年連続完納、こと
に42年度には、四年連続の実績をもつ先登格の井
川村を抜いて全県第一位の完納を達成している。
そこで6月12日、納付を進めようとする本村国民年金
委員六〇名と県国民年金課、杉本交付金係長・△
秋田社会保険事務所、小川保険課長が出席して
開き対策を協議した。

会議はまず村
長からの「国民
年金制度が創設
された当時には
いろいろ改善点
が望まれるなど
好評でなかった
が、将来の事情
に合うように改
正されている。
例えば年金を受
ける時代にあわ
せて支給額をス
ライドさせて行
くなどであり、
委員の方の努力
しだいでは完納
できると信じて

免除問答
支給時に不利
△制度が始まった当初は被
保険者の二五・六割の保険料
免除者がいたが、免除制度は
今あるのか△答、免除制度
には二つの種類がある。一つ
は「法定免除」と言って生活
扶助世帯や母子福祉年金や障
害年金の受給者が、それを受
けている間は免除になるとい
うもの。二つ目は「生活が苦
しいために納める能力がない
」ために、その事情を年々申

請してもらい、その事情が一
定の基準内であれば受けられ
る「申請免除」とである。
この「申請免除」は当初、納
付能力もさることながら、説
得困難な方までをも含めたく
らいがあった。しかし現在は
制度本来の運用をしており、
もちろん該当すれば免除され
るが、申請には自らが役場
へ行かなければならない。免
除者には納付者の三分の一し
か年金が支給されない。
前納すめよう

違反行為の告知に、弁解が
聞き入れられないときや納得
がいけないときには、交通反
則通告センターに行き警察本
部長(通告官)に、そのとき
の事情を話すこともできる。
△この通告センターに行け
ばよいかは、その人の都合を
聞いて現場の警察官が大館、
秋田、横手の三つのセンタ
ーのなかから指定するが、そ
のときは切符を持って行くよ
うになっている。

選挙にのぞむ態度話し合う

村議選もひかえて痛烈

よい政治が行なわれる前提として、明るく正しい選挙がなされなければ、こ
れまで誰も認め論じてきたのだが、現状は絵に描いたモチだと言われている。
まじかに参議院議員選挙をはじめ村議会議員選挙をひかえて、正しい選挙のあり方
を話し合う集いが6月17日午後から本村選挙管理委員会、本村明るく正しい選挙推進
協議会、本村公民館が共催して開かれた。

出席者は村内の婦人会員、
青年会員外二五名で宿小学校
長の木島正造先生が司会した
まず最初に話し合われたの
は「わたたくしたち有権者の選
挙にのぞむ態度は現状のまま
でよいのか」であり、出席者の
全員が、このままではいけな
いと答え問題点いくつかをあ
げた。
△立候補するときに隣近所に
一言あいさつ相談を持ちかけ
ねば受け入れてもらえない日
本の風土に悩む。△ほんとう
は議員というのは村民一人一
人が、いちいち暮らし向きの
ことで相談に集まれないので
生活の便宜上、自分の考えを
代弁してもらうために選んで
いるのだが、議員とは何をする
人だかを互に忘れてしまっ
ている。勉強がいるのではな
いか。△主義主張は一度聴け
ばわかるのだが、二度三度と
頼まれれば変わってくる人も
いる。△最近の村の選挙
の例では、部落民が日割でか
り出され(それに出なければ
支持してないと思える)
隊を作った戸別訪問している
訪問される側は日に二〜三
度も貴重な時間を割いて応待

しなればならず迷惑だ。△
候補者の助言を自発的にする
ためであれば揃って歩くのも
仕方ないと思う。またスケジ
ュールに組んだものでなく偶
然に一緒になったのでないか
△選挙の見解、隊を組む組ま
ないを問わず戸別訪問は違反
行為である。しかし他の要件
が主で訪問し、たまたま話が
そこに落ち投票を依頼するの
は違反ではない。△戸別訪
問は違反だからと断わる勇気
が第一段階、それで効果がな
いときには警察に通告。△正
しい時代を築くには、まず勇
気がある。

選挙活動はあっても政治活動
はないようだ。△住民が何を
求めているのか、議員が何を
しているのか、それをつなぐバ
イブがないというものは政治活
動が行なわれていない現われ
ではないのか。△金で動く票
とか義理人情で動く票がある
は、有権者にも議員にも協
同の生活を高めていこうとい
う目的意識がないから。
誰々道路は
主客転倒
△部落代表かと言われるか
も知れないが、部落には議員
になれるような人はそうザラ
にない。目ざされている人に
は勉強してもらおうと共に周囲
は暖かい目で育てられないか
△地域代表か職域代表かの問
題がある。それも大切だがそ

交通違反のあと始末

七月一日から 反則金制度

7月1日から「交通反則通
告制度」が実施される。
この制度は、道路交通法の違
反行為のなかの、危険性の低
い軽微なものを「反則行為」と
し、犯した者に一定の「反則
金」を任意に納付するよう通
告し、納付されたことで刑事
処分にも前科にもせず、行政
的に簡単に処理しようとする
ものである。
たとえば、駐車違反をした
とすると、その場で警察官か
ら「交通反則切符」(告知書)
が渡され、切符に示された反
則金を八日以内に、近くの郵

便局か指定銀行に納めれば事
件は終わる。
もし納めなかった人には、
あらためて警察本部長から通
知書が送られ、さらにその日
から十日以内に納めなければ
従前どおり刑事処分を受ける
ことになる。
該当は軽違反だけ
この制度は、軽い違反者に
対する行政上の措置であり、
酒酔い運転・無免許運転・一
年以内に免許の行政処分を受
けた。酒帯び運転が加重行為
をした。二五以上の速度違
反をした。などの者は刑事処
分を受けることになる。

分を受けることになる。
なお少年、自転車、歩行者
の違反は、この制度の適用を
受けないことになっている。
納得できねば反論
大会新記録△中学三年女子
百一四秒二(山田下中)
△中学女子二百一十一秒三(秒
○山田下中) △同二
位三〇秒四伊藤千鶴子(下
中)

米価要求大会

玉米農協の米価対策地区
大会が五二七組合員家族の
慰安運動会をかねて6月15
日、上ノ岱グラウンドで開
かれた。
大会は、ここの米価要
求額一俵当り九、二四四円
を上げ、小松組合長は壇
上から、自分たちが生産し

た米の値段をその農民を除
外して決める政府の態度
は、百姓に対してとてき
た昔からの政策「掘らしむ
べし知らしむべからず」の
ことわざどおりであり、要
求米価貫徹に一致団結しよ
うと訴え
た。

9日巡回無料診療

簡易保険では加入者の健康
増進をねらって、レントゲン
車による健康相談と診療を7
月9日役場で九時から三時ま
で行なう。診療も薬も無料
であり多数の方が受診される
よう主催者側ではのぞんで
いたし特殊な治療をした場
合だけ実費の一部を負担ねが
うこともあるとのこと。

バイク熱
婦人に浸透
5月に村内2つの協会の働きか
けで行なった、原付自転車・トレ
ーラーなどの出張試験の結果、310
名の受験者に対し、原付自転車13
4名、トレーラー53名が合格6月6
日役場で本庄警察署係員からの
「運転心得」の説明のあと交付さ
れた。
バイクなどの普及が、しだいに
婦人層にまで広がっているよう
すが大半を越す婦人合格者の顔でう
なずける。
バイクや自転車は、実弾をこめ
た銃が身辺をうろちよるのと
変わらないこと、まちがって引き金
をひいたなど絶体にあってはいけ
ない。
【免許証の交付風景】

バイクなどの普及が、しだいに
婦人層にまで広がっているよう
すが大半を越す婦人合格者の顔でう
なずける。
バイクや自転車は、実弾をこめ
た銃が身辺をうろちよるのと
変わらないこと、まちがって引き金
をひいたなど絶体にあってはいけ
ない。
【免許証の交付風景】

